

三重支部事業実施状況について

令和2年7月9日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

1. 三重支部事業実施状況

【KPI（重要業績評価指標）】

1. 三重支部事業実施状況【 KPI（重要業績評価指標） 】

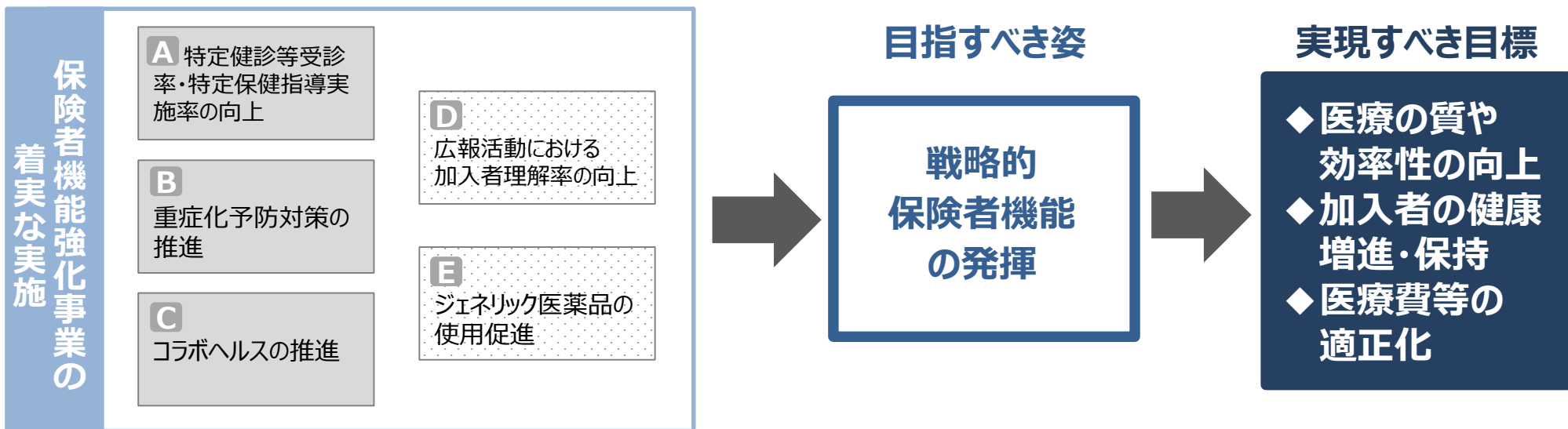
具体的施策	令和元年度 KPI(重要業績評価指標)	令和元年度実績 (平成30年度実績)	令和2年度の取り組み
効果的なレセプト点検の 推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 について 対前年度（0.251%）以上 とする。	0.249 % (0.251 %)	・システム点検の精度向上 ・集計ツールを活用した点検員のスキルアップ
柔道整復施術療養費等の 照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、 かつ月15日以上での施術の申請の割合について 対前年度 （0.60%）以下 とする。	0.48 % (0.60 %)	・多部位かつ頻回の施術に対する加入者への文書照会の強化 ・負傷部位を意図的に変更する申請への対応強化 ・面接確認の適切な実施 ・柔整の適正受診にかかる啓発
返納金債権の発生防止の ための保険証回収強化、 債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内 の保険証回収率を 94.00%以上 とする。	94.05 % ^(注1) (92.54 %)	・資格喪失処理後1か月以内に返納催告を最大3回実施 ・回収不能届を活用した電話催告の実施 ・保険証未添付が多い事業所に対する指導
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の 回収率を 対前年度（62.84%）以上 とする。	73.99 % (62.84 %)	・保険者間調整及び法的手続の積極的な実施による回収強化 ・債権管理の進捗状況等の定期的な確認の徹底
	③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う 返納金の割合を 対前年度（0.061%）以下 とする。	0.059 % (0.061 %)	・資格喪失後の保険証の早期回収の徹底による返納金債権の 発生防止
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100% とする。	100 % (100 %)	・進捗管理の徹底による未処理発生の防止 ・業務標準化と山崩し方式の徹底による業務効率化の推進
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 89.7%以上 とする。	86.0 % (85.1 %)	・ホームページや広報を活用した郵送による申請の周知徹底
限度額適用認定証の 利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の 使用割合を 84.0%以上 とする。	79.3 % (78.2 %)	・医療機関への協力依頼による更なる利用促進の徹底 ・加入者、事業所及び医療機関に対する制度周知の実施
被扶養者資格の再確認の 徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の 提出率を 90.5%以上 とする。	92.2 % (89.3 %)	・扶養認定基準の厳格化に対応した実施方法による再確認の確 実な実施 ・提出率向上のための未提出事業所への提出勧奨の強化
オンライン資格確認の導入 に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを 配布した医療機関における利用率を 62.5%以上 とする。	41.7 % (58.7 %)	・国のオンライン資格確認が令和3年3月から導入開始のため、 協会のオンライン資格確認事業を最終年度として実施
費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 対前年度（0%）以下 とする。	33.4 % (0 %)	・多くの業者が参加しやすい環境の整備 (十分な公告期間の設定、事業者への声掛けの徹底) ・入札に参加しない事業者に対するアンケート調査の実施

1. 三重支部事業実施状況【 KPI（重要業績評価指標） 】

具体的施策	令和元年度 KPI(重要業績評価指標)	令和元年度実績 (平成30年度実績)	令和2年度の取り組み
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 63.1%以上 とする	63.4 % (61.3 %)	・手続きの簡素化によるサービス向上を目的とした申込書の廃止 ・協会主催による集団健診の実施による受診機会の拡充 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
	②事業者健診データ取得率を 8.3%以上 とする	7.4 % (4.4 %)	・外部委託業者を活用した取得促進 ・県・労働局と連携した連名文書による勧奨
	③被扶養者の特定健診受診率を 25.7%以上 とする	26.0 % (24.3 %)	・協会主催による集団健診の実施による受診機会の拡充 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を 19.8%以上 とする	18.4 % (15.5 %)	・外部委託業者を活用した特定保健指導の推進 ・特定保健指導実施機関の拡大と健診当日の初回面談の実施 ・集団健診における初回面談の同時実施
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 15.8%以上 とする	13.1 % (10.4 %)	・本部による一次勧奨の実施 ・支部による外部委託業者を活用した二次勧奨の実施 ・労働局と連携した連名文書による受診勧奨の実施
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①広報活動における加入者理解率の平均について 36.3%以上 とする	45.7 % (38.1 %)	・加入者の理解度調査結果に基づき、特に理解が進んでいない項目に注力した広報を実施
	②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 41.6%以上 とする	39.9 % (39.0 %)	・広報誌や健康保険委員表彰を活用した委員活動の活性化 ・大中規模事業所への訪問による委嘱勧奨の実施 ・新規適用事業所への委嘱勧奨の実施
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 78.5%以上 とする	77.8 % ^(注1) (79.7 %) ^(注2)	・協会全体で取り組む「ジェネリック医薬品使用促進緊急対策」に基づく加入者、医療機関及び薬局への働きかけの強化
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を 100% とする	100 % (100 %)	・三重県内全8区域の地域医療構想調整会議への参加を継続
	②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	実施 (実施なし)	・データに基づく地域の実情を踏まえた意見発信の実施

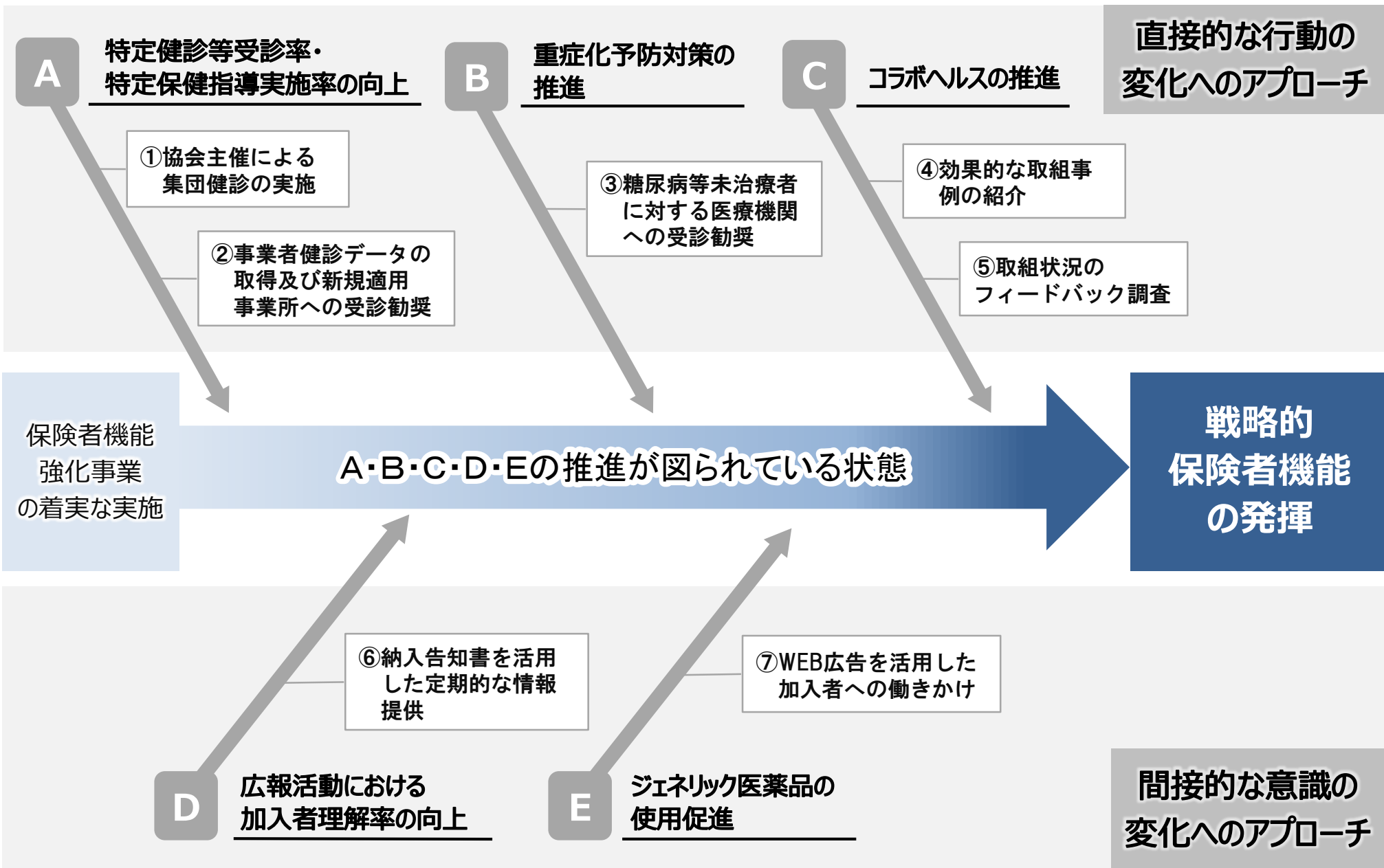
2. 支部保險者機能強化關係事業

[事業方針] 令和3年度は、令和2年度の取り組みを基本として、
加入者の健康増進及び医療費の適正化の取り組みを強化する



[三重支部の課題]

	項目	課題
保健事業	特定健診等の受診率	生活習慣病予防健診受診率は高い（12位）が、特定健診受診率（28位）、事業者健診データ取得率（38位）は低い
	特定保健指導の実施率	被保険者（初回面談 31位、実績評価 34位）、被扶養者（初回面談 37位、実績評価 38位）ともに低い
	要治療者の医療機関受診率	一次勧奨対象者の受診率（29位）はやや高く、二次勧奨の受診率（3位）は高い
	健康経営（コラボヘルス）	健康宣言事業所数（694社）はやや高いが、健康保険委員カバー率（40位）は低い
医療費適正化事業	加入者理解率	加入者理解率では保険料（10位）、保健事業（19位）、協会の取組（15位）は全国的に低い
	ジェネリック医薬品の使用割合	使用割合（33位）は全国と比較して低く、また、加入者拒否率（27位）はやや高い



①協会主催による集団健診の実施

概要

- 過去の実績データから受診確率の高い地域や未受診者が多い地域を特定し、ショッピングモールなど利便性が高い施設で集団健診を実施する。
- 健康意識が高い健診当日に特定保健指導を積極的に推進することで実施効果を高める。

内容

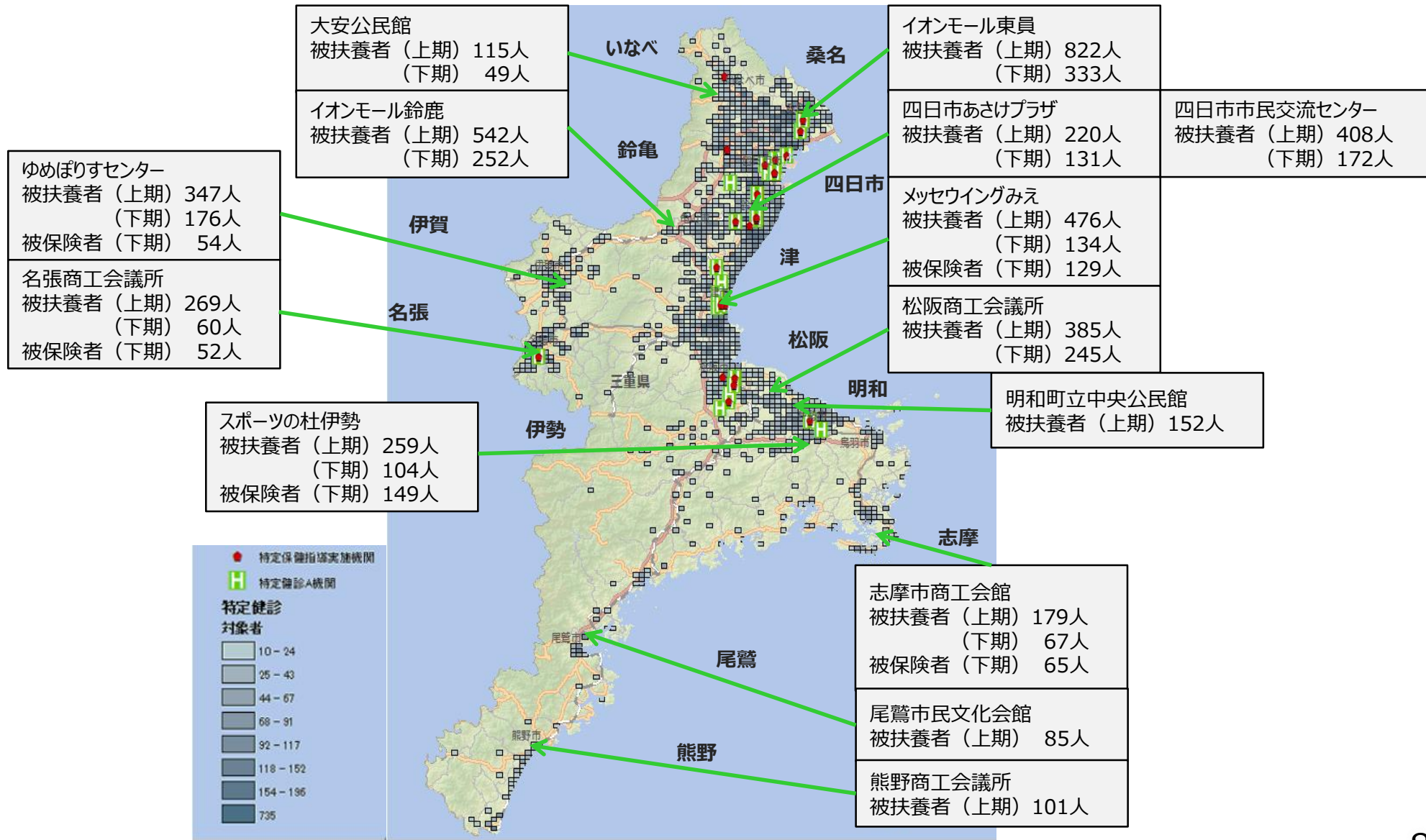
- 被扶養者の74%が未受診者であるため、健診機関が少ない地域で、自治体の集団健診が行われない時期を中心に、利便性が高い商業施設等を活用した集団健診を実施する。
- 被保険者の受診率は高いが、小規模事業所になるほど受診率が低くなるため、小規模事業所で未受診者が多い地域を中心に、集団健診を実施する。
- 集団健診の実施にあたっては、健診当日の特定保健指導をセットとすることで受診者の利便性を高める。
- 案内文書は、ナッジ理論など行動経済学を活用した受診行動を促すメッセージにより受診を促す。

[参考：令和元年度実施結果]

実施時期		健診		保健指導	
		会場数 (回数)	受診者	対象者	実施者
被扶養者	上期 (7月～8月)	14会場 (23回)	4,360人	195人	96人
	下期 (1月～2月)	11会場 (17回)	1,723人	204人	62人
被保険者	下期 (2月～3月)	5会場 (7回)	449人	79人	30人

協会主催による集団健診の実施状況

● 健診当日に特定保健指導を実施する集団健診を、ショッピングモールなどを中心に県内全域で実施。



②事業者健診データの取得及び新規適用事業所への受診勧奨

概要

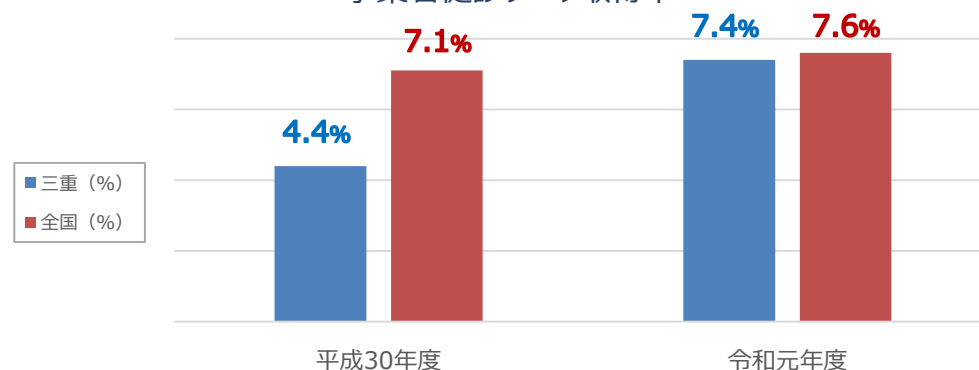
- 労働安全衛生法に基づき行われた事業者健診データ取得勧奨を実施する。
- 新規適用事業所に対して生活習慣病予防健診を利用していただくよう受診勧奨を実施する。

内容

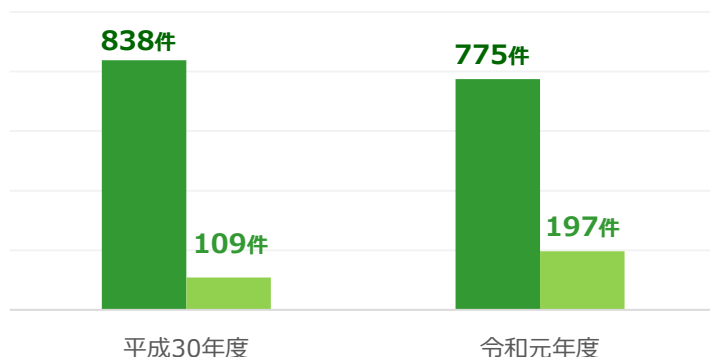
- 三重県及び三重労働局との三者連名での勧奨通知を発出し、事業主及び健診機関への文書または電話によるデータ取得勧奨を実施する。
- 日本年金機構からデータ提供を受けた新規事業所に対して、文書及び電話による生活習慣病予防健診の利用勧奨を実施する。

[参考：平成30年度・令和元年度実施結果]

事業者健診データ取得率



新規適用事業所への生活習慣病予防健診の利用勧奨



事業者健診データ取得件数



③糖尿病等未治療者に対する医療機関への受診勧奨

概要

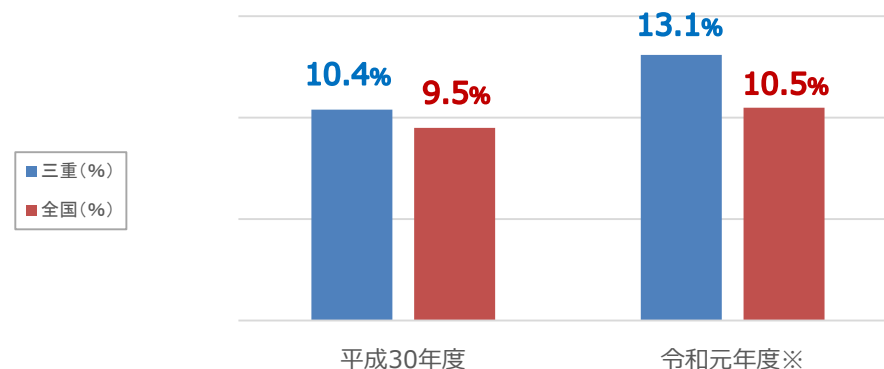
- 生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対して、受診勧奨（一次勧奨、二次勧奨）を実施する。

内容

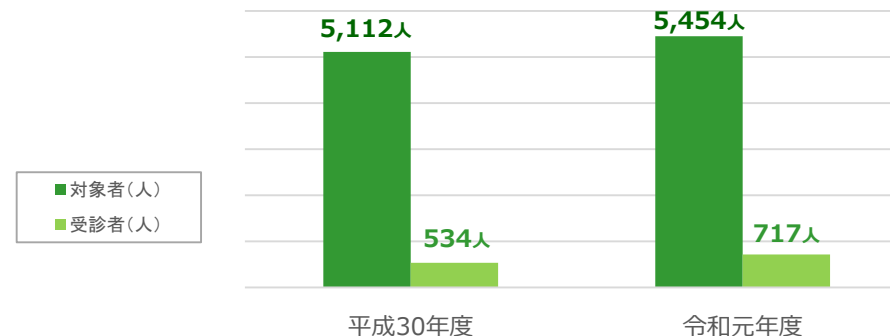
- 一次勧奨は本部から対象者の特性を踏まえた文書による勧奨を実施する。二次勧奨は支部から対象者または事業主への文書及び電話でのコール・リコールによる効果的な受診勧奨を実施する。
- 二次勧奨では、外部委託による効果を高めるため、電話勧奨で2回以上の通話を実施した場合にのみ支払う成功報酬型とし、また、医療専門職（保健師、看護師）が対象者の健康状態にあわせ保健指導を含めた受診勧奨、受診継続勧奨を実施する。
- 受診勧奨、受診確認を実施した際には、受診者には受診に至ったきっかけや、受診しない拒否理由など行動変容レベルを聴取し、受診行動を調査・分析する。

[参考：平成30年度・令和元年度実施結果]

一次勧奨通知発送後3か月以内の受診率



一次勧奨通知発送後3か月以内の受診者数



概要

- 健康宣言した事業所には、従業員の健診受診率100%や特定保健指導を受けられる環境整備等に取り組んでいただけるよう効果的な取り組みの情報提供やアドバイスなどのフォローアップを実施する。

④効果的な取組事例の紹介

内容

- 健康経営優良法人の認定取得した事業所の優良な取り組みをまとめた事例集をメールマガジンやホームページにより紹介する。
- 事例集では、イメージをわかりやすくするため、実際の取組状況の写真等を多く掲載して案内する。

健康経営優良法人認定取得数

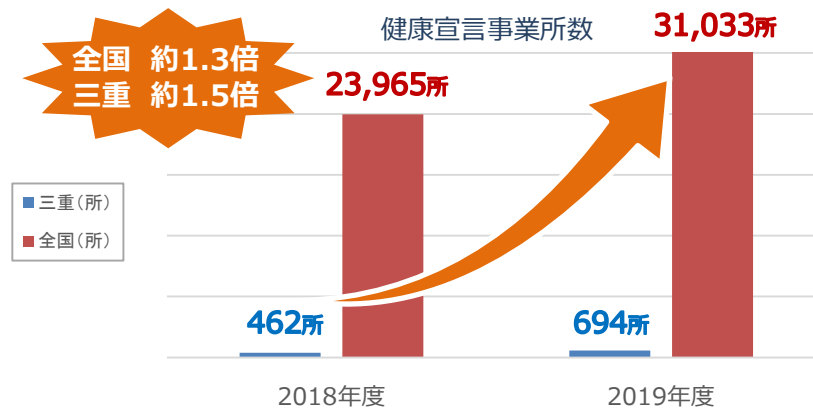


⑤取組状況のフィードバック調査

内容

- 事業所特有の健康課題等を事業主と共有できるよう、健康宣言した事業所に取組状況のチェックシートによる自己採点等を通して、事業所の課題等を可視化し、専門家のアドバイスを踏まえたフィードバックシートを提供する。

健康宣言事業所数



⑥納入告知書を活用した定期的な情報提供

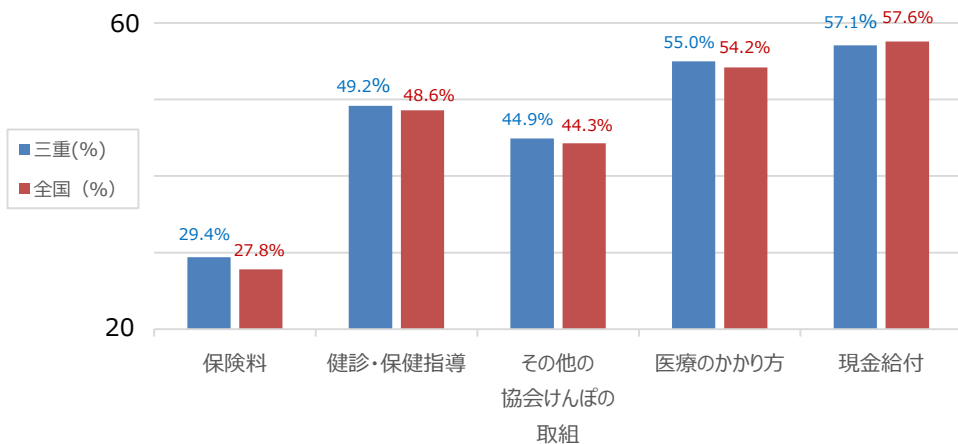
概要

- 協会の保険者機能の発揮に向けた取り組みや、財政状況、健康保険制度などの広報について、毎月事業所あてに送付する納入告知書に定期的なお知らせを同封することで、タイムリーな情報提供を実施する。

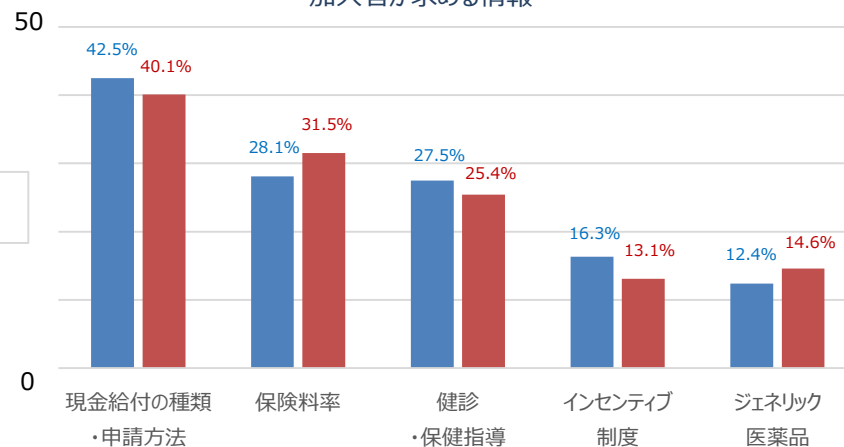
内容

- 平成30年度から実施している加入者の理解度調査結果を踏まえ、特に理解が進んでいない分野に注力して広報を展開する。
- 保険料率の広報は、加入者、事業主に対して次年度の保険料率をお知らせするだけでなく、協会の中長期的には楽観視できない保険財政等や、インセンティブ制度の導入等の重要な情報発信を行う。
- 制度周知だけでなく、救急医療、時間外受診やはしご受診の抑制など医療費適正化に向けた広報も実施する。

加入者の制度理解率



加入者が求める情報



⑦WEB広告を活用した加入者への働きかけ

概要

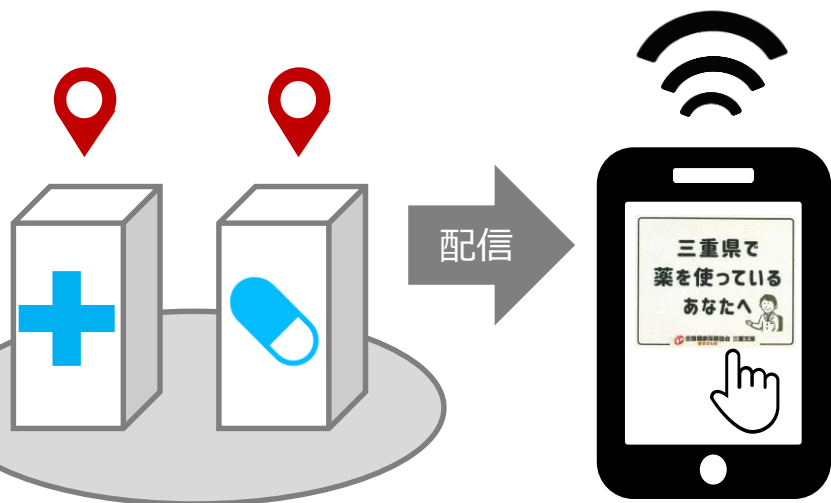
- ジオターゲティング広告とランディングページを活用し、場所や行動に紐づけて対象者を特定し、知りたい利用者へ伝えたい情報を効果的に広報する。

内容

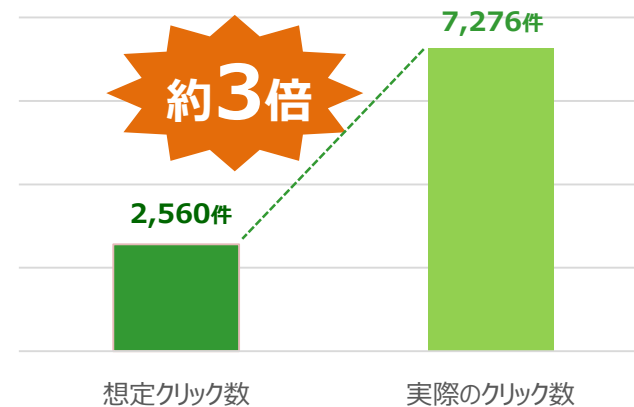
- スマートフォンのアプリに登録している属性や位置情報をもとに、利用者をセグメント分けしてバナーを表示し、クリックした利用者に直接案内する。
- 対象を絞り込み広報をダイレクトに配信することでコスト削減を図る。

実施イメージ

ジオターゲティング広告



実施結果 (3/16~3/31)



ジオターゲティングにより医薬品に対する関心が高いターゲットにアプローチをしたことで、一般的なクリック率0.1%を大きく上回る0.35%となり、クリック数は想定約3倍であった。

3. 令和2年度保険者機能強化事業（変更）

3. 令和2年度保険者機能強化事業（変更）

支部医療費適正化等予算

	取組内容	経費
医療費適正化対策	ジェネリック医薬品使用促進リーフレット	111千円
	中小企業従業員の行動変容を促す行動経済学を活用した介入方法の検討	1,722千円
	小規模事業所の被保険者における地域・業種・年齢別受診傾向の分析	1,815千円
	特定保健指導における行動変容と個人特性（性格）との関連性	調査研究事業で計上
広報・意見発信	納入告知書に同封する制度・事業等の案内チラシ	4,980千円
	健康保険制度・事務手続き冊子	3,273千円
	限度額適用認定申請セット	165千円
	任意継続申請セット	102千円
	インセンティブ制度に係る周知啓発リーフレット	572千円
	インセンティブ制度に係る新聞広告	66千円
	協会けんぽガイドブック (保険料、保健事業、インセンティブ等をまとめたパンフレット)	116千円
	WEB広告を活用した加入者への働きかけ (位置情報によるジオターゲティング広告)	3,234千円

支部保健事業予算

	区分	取組内容	経費
健診	集団健診	○過去の実績データから受診確率の高い地域や未受診が多い地域を特定し、ショッピングセンターなどの施設で集団健診を実施（被扶養者）	12,606千円
		○小規模事業所で未受診者が多い地域や健診機関が少ない地域で集団健診を実施（被保険者）	
	事業者健診の結果データ取得	○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨 ○事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託	11,748千円
	健診推進経費	○特定健診の集団健診の実施にあたり、健診の実施率が目標を達成した場合に支払う報奨金	795千円
	健診受診勧奨	○被保険者・被扶養者に対して年度当初に案内する健診チラシの作成	1,436千円
		その他（健診機関実地指導旅費等）	5千円
保健指導	保健指導利用勧奨	○特定保健指導を実施するにあたって、年度当初や健診機関から案内する健診データの共同利用に係るチラシの作成	644千円
		その他（中間評価時の血液検査費等）	2,538千円
重症化予防	未治療者受診勧奨	○医療機関への受診が必要な方に対する一次勧奨後、1か月以内に電話や文書での勧奨を外部委託により実施	9,223千円 12,553千円
	重症化予防対策	○糖尿病予備群に対する重症化予防啓発の実施 ○医療機関による未治療者への受診勧奨の実施	6,064千円
コラボヘルス	コラボヘルス事業	○三重県等の関係団体と連携した健康経営・働き方改革の普及促進のためのセミナーの開催 ○健康宣言に参加するためのエントリーシートの作成 ○優良な取り組みを実施している事業所の取組内容をまとめた事例集の作成 ○従業員への健康教育等に活用できる健康情報誌の提供	3,876千円
		取組状況のフィードバック調査 (健康宣言取組状況の調査及びフィードバックシートの提供)	3,330千円